

2. 取組方法に対する知識・経験不足への対応

○課題

- ①取組の意向は持っているが、そもそも取組みの方法が分からないので、農林漁業体験活動に取り組めないという学校、農林漁業者、食品事業者がおられます。
- ②また、実際に教育ファーム等の農林漁業体験活動に取り組んでいる実践者の方も、他の実践者の取組を学んで参考にしたいと思われている方が多いようです。
- ③学校現場において、子どもたちが教育ファームを通じて、「いのち」や「食」の大切さ、農林漁業の現場の苦労等について学び、自らの糧としていくためには、その取組を企画・実施していく先生方自身も体験を通じて農林漁業の現場を識っていることが重要になります。

○論点

以上のことから、取組をこれから実践する方々にとっても、既に取り組を行っている方々にとっても、取組のためのツールの共有化を含めて、取組方法を学ぶことのできる機会があることが望ましいと思われまます。

○対応方向

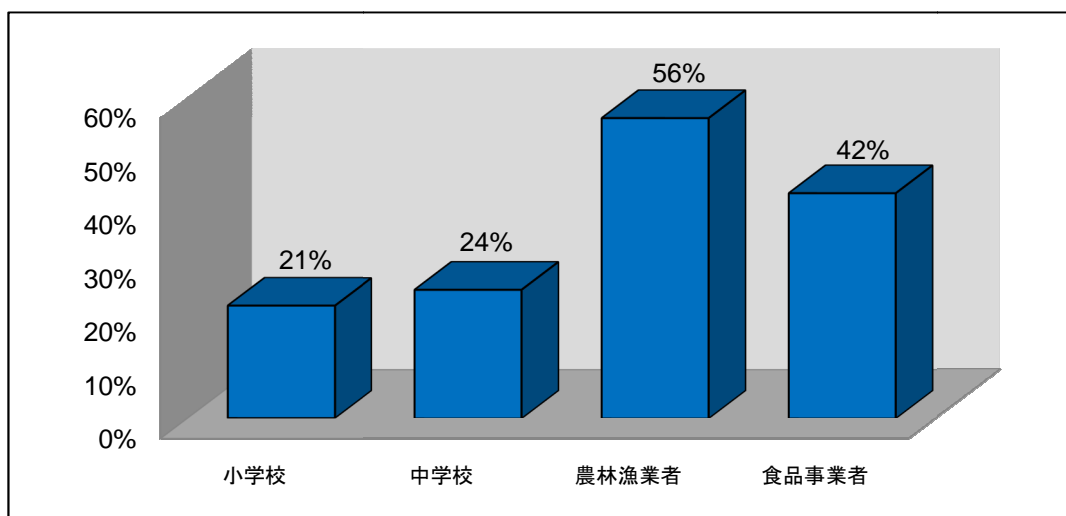
対応方向としては、以下のような対策が考えられます。

- ①取組を実践する方々が、取組方法を学ぶことのできる研修の場が提供されることが望まれます。農林漁業体験が無い方々にとっては、講演会方式の研修の場だけでなく実際に農林漁業の現場体験を含めた研修があることが望ましいでしょう。
- ②教育ファームに取り組んでいる方々が、お互いの取組みについての情報の共有化を図るための交流の場が設置されることが望まれます。インターネット等による情報共有化や、お互いの生の声が聞ける交流会・研修発表会の設置など様々な方法が考えられます。
- ③農林漁業体験活動の経験が少ない実践者にとっては、取組を行う上で、使い易い教材が必要です。既存の教材の共有化や地域で独自の教材を作る体制づくりなどが考えられます。
- ④農業大学校が行う一般市民を対象とした農業体験活動の取組における、農業指導やプログラムの企画立案等への学生の参加が、将来の農業の担い手となる学生にとって、取組方法を学ぶ貴重な機会となると考えられます。

また、栄養士や教師を目指す学生が様々な農林漁業体験活動の実践者側にスタッフとして参加することにより、将来の教育ファームの実践者として育っていくことが期待されます。

●取組方法が解らず、農林漁業体験に取り組んでいない学校・生産者・食品事業者も多い。

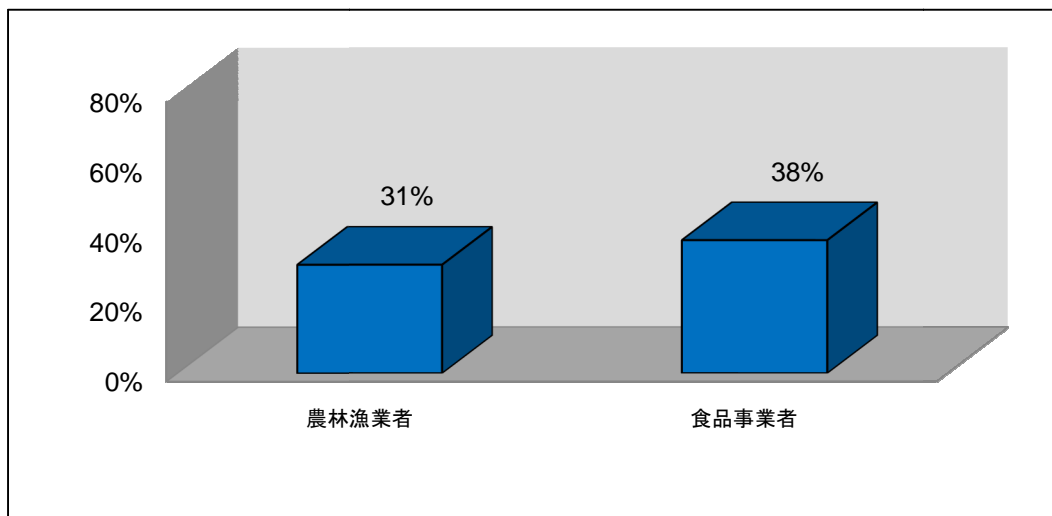
- ・取組を行っていない学校・生産者・食品事業者において「取組方法が分からない」と回答している者の割合



※九州各県小・中学校アンケート及び平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果より

●取組実践者も、他者の取組内容を知りたいと思っている。

- ・内容の一層の充実に向け他の取組に係る情報が必要と回答している取組実践者の割合



※平成22年度農林水産省情報交流モニターアンケート結果より

○取組方法を学ぶ研修の場の事例

<佐賀県における教師の初任者研修の取組>

佐賀県では、県内の小、中、高等学校、特別支援学校の新任教諭、及び新任の栄養教諭、学校栄養職員が、農業の基礎的な作業体験等を通じて、農作物の生産等に親しみながら「農業の大切さ」など農業に対する理解を深めることにより、今後の児童・生徒の指導に役立てることを目的に、初任者研修の中に農作業体験に関する研修を取り入れている。

① 作業体験研修の内容

教師の初任者研修は、佐賀県の教育政策課により、年間 25 日間の期間の研修全体の構成が計画され、計画のうち 13 日間について、佐賀県教育センターが担当。(平成22年度)

佐賀県教育センターが担当する 13 日間の研修のうち、食育及び農林漁業体験に関する研修は、農業大学校において1日間実施。

研修の内容は、果樹班・野菜班・農業班・花卉班・畜産班毎に1グループ当たり10名程度に分かれ、農作物の収穫体験、トラクターの運転体験等を班毎に実施。

さらに、農業大学校関係者、佐賀県の農林部局担当者、生産者等の外部講師による佐賀県の農林漁業の現状に関する講義、農作物等の栽培に係る講義、食育に関する講義等が行われ、研修全体を通して、農林漁業体験に関する知識の習得に加え、食育、労働体験の重要性を総合的に学ぶ。

②研修参加者からの研修内容に対する評価

研修項目毎の4点満点評価で、3.7～3.8 ポイントと高く、農業の大切さが実感できたという感想が多く見られる。

研修参加者の感想

- ・「野菜畑での収穫はとても楽しく、自分のクラスの生徒たちにも体験させてあげたいと思いました。野菜がどんなふうになっているのかさえ知らない子が多いです。生産者の野菜に対する思い、いろいろな工夫、苦勞などを話してあげなければと思います。」
- ・「野菜づくりに挑戦してみようと思います。実がなれば、生徒も関心を持つことができ、農業に関する興味、関心を持つことに繋がると思います。」



3. 取組における運営上の問題解決への対応

○課題

教育ファームにおいては、指導者や体験の場の確保、取り組み内容の充実といった基本的な問題以外にも、取組を進める中で様々な運営上の問題が出てきます。

- ①そのうちで最も大きいと思われるのが、費用負担の問題です。一般参加を募って行う教育ファームの取組においては、取組への参加者が「負担しても良い」と考えている参加費の水準と、取組を実践する側が「持続的な取組のためにはどうしてもこれだけは必要」と考えている参加費の水準の間に認識ギャップがあるという状況があります。また、学校における教育ファームの取組においても、経費の負担が問題となっています。
- ②学校における取組においては、限られた授業時間の中で取組のための時間をどう確保するかといった問題があります。
- ③また、農具等を用いたり、学校現場を離れて農業の現場に出ていく等して体験活動を行う教育ファームでは、取組を行う中での安全対策が課題となります。

○論点

こうした運営上の問題点については、取組を継続されている方々がそれぞれに問題解決のための手法を試行錯誤の上に積み上げて来ておられます。一般参加公募型の取組では、収穫物の提供と体験の提供と組み合わせる等様々な方法で参加者も費用負担に納得できるような設定をしている例があります。学校においては、一つの授業科目の中だけでなく、様々な授業科目と関連づけて取組を進める時間を確保しつつ教育効果も上げている等の例があります。また、農地の確保については、耕作放棄地を活用することによって一石二鳥の効果を上げている例もあります。こうしたこれまで積み上げられてきた取組実践者の方々の問題解決の経験事例について、これから取組を始める方々や、取組を初めて間もない方々が学び、身につけることができるようにする必要があるのでないでしょうか。

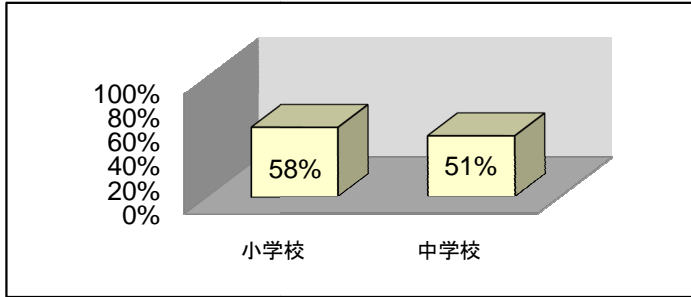
○対応方向

対応方向としては、以下のような対策が考えられます。

- ①運営上の問題解決方法をとりあげた、優良事例集や実践マニュアル等の作成・普及が考えられます。
- ②テキストベースの知識を学ぶだけでなく、問題解決の事例を生々の声で実践者から聞くことが大切だと思われます。取組実践者の間で、課題を解決する方法についての情報共有を図るための交流の場が設けられることが望まれます。

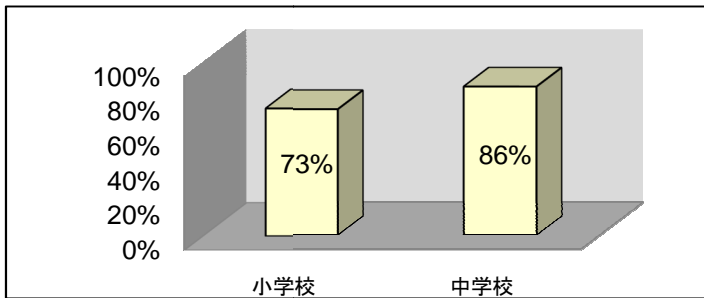
● 学校の取組においては経費負担と取組のための時間の確保が問題となっている

- ・ 取組を行っていない学校において経費負担が問題点と回答している割合



※ 九州各県小・中学校アンケート結果より(平成22年度九州農政局実施)

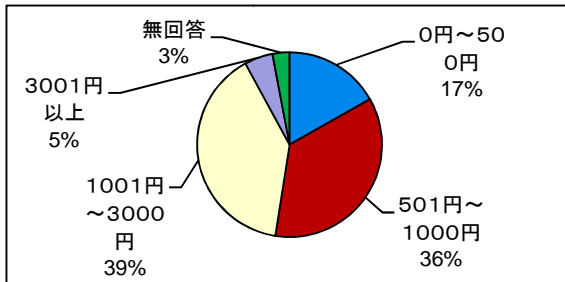
- ・ 取組を行っていない学校において時間の確保が問題点と回答している割合



※ 九州各県小・中学校アンケート結果より(平成22年度九州農政局実施)

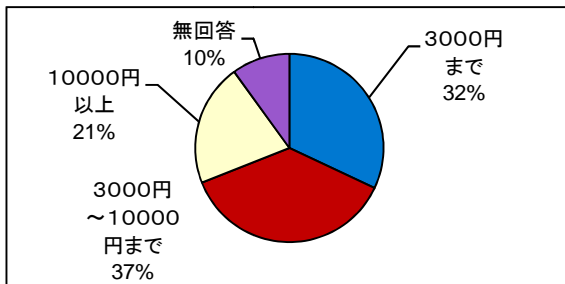
● 参加者(消費者)と取組実践者(生産者等)との間に、取組参加費の適正水準について、認識ギャップがある。

- ・ 消費者の1回あたりの体験の参加負担金に対する希望額



※ 平成22年度農林水産情報交流モニターアンケート結果及び一般消費者アンケート結果より

- ・ 教育ファームに実践者が必要と考える1人あたりの年間参加費



※農林水産省「平成20年度教育ファーム推進事業」に係る事業成果・調査報告書により

○ 費用負担の設定に工夫をしている事例

<長崎県大中尾棚田保全組合の取組>

○ 取り組み内容

- ・農林水産省の「棚田百選」選定を契機に、平成 14 年度より棚田オーナー制度を導入。現在 50a の棚田で実施し、46 組のオーナーが参加。
- ・オーナーには年 4 回の農作業体験(田植え、草取り、稲刈り、脱穀:希望者は水路掃除、苗作りにも参加可能)を農家の指導と昼食付きで提供することに加え、収穫した棚田米 30kg (10kg を年 3 回に分けて送付)と地域の特産加工食品と取れたて新鮮野菜の詰め合わせを年 1 回宅配で提供。
- ・収穫時に町内外から募集したかかしコンテストを開催。稲刈り終了後の棚田の畦に竹灯籠を並べ ライトアップする「大中尾棚田火祭り」を開催。
- ・オーナー制により会費を徴収している(1家族年間 30000 円)
- ・イベント時に農産物を販売。
- ・棚田オーナーの 7 割~8 割がリピーターであり、参加者は年々増えつつある。



4. 教育ファームの実施が難しい都市部への対応

○課題

都市部の学校においては、指導者としての農林漁業者の確保や、体験の場の確保が難しいという問題があります。都市的地域における教育ファームの取組はその他の地域より低調です。都市部は人口が多く、また食と農の距離がより離れている地域であるため、農業・農村への理解を深めていく観点から取組の必要性は高いと考えられます。教育ファームの取組が都市部においても広がっていくことが重要です。教育ファームを推進するうえで、都市的地域特有の問題点が解決される必要があります。

○論点

指導者の農林漁業者の確保や、体験の場としての農地の確保が難しい都市部の学校においては、農村地域と連携し、都市農村交流の形で教育ファームを実施していくことが選択肢の一つとして考えられます。農地や指導者としての農林漁業者の確保に大きな問題を抱える都市部の地域においては、交流の形で教育ファームの取組を広げていくことが有効だと考えられます。

○対応方向

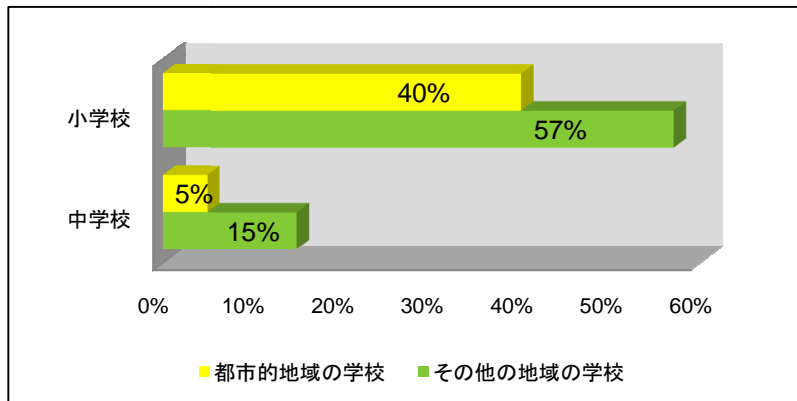
対応方向としては、以下のような対策が考えられます。

- ①九州においては、子ども農山漁村交流プロジェクトやグリーンツーリズム等、都市農村交流活動等により、農林漁業に係る体験の機会を提供している農村地域が一定程度存在します。こうした受け入れ地域についての情報が、都市部の学校に対して積極的に提供されることが望まれます。
- ②既に都市農村交流の形で取り組まれている教育ファームの取組においては、大きな成果を上げ、口コミで取組が広がっている事例も見受けられます。こうした取組効果についての情報、また、実際に取組をどうやって行うのかといった情報が都市部の学校に対して広く提供されることが望まれます。
- ③受け入れ側の農村においては、都市農村交流の形で児童生徒を受け入れる場合等においては、一般の人を受け入れる場合とはまた別の受け入れ体制をソフト面も含めてしっかりしておく必要があります。どのような問題が起こりうるのか、それにどのように対応し準備したら良いのか、取組実践者の間で経験を分かち合い、情報を共有化していく必要があるでしょう。そのための情報共有化の仕組みも必要であると思われます。
- ④都市農村交流による農林漁業体験活動の取組においては、時間的制約により、体験の時間が少なくなることから教育ファームの効果には限界がありますが、学校内でのプランター等を使った栽培体験で、命が育まれる過程を実感させる等の取組と組み合わせることによ

り教育ファームとしての効果を上げることが考えられます。

●都市部の学校では、指導者(生産者)や体験の場(農地等)の確保が難しく、教育ファームの取組が進んでいない。

・教育ファームの取組を行っている学校の割合



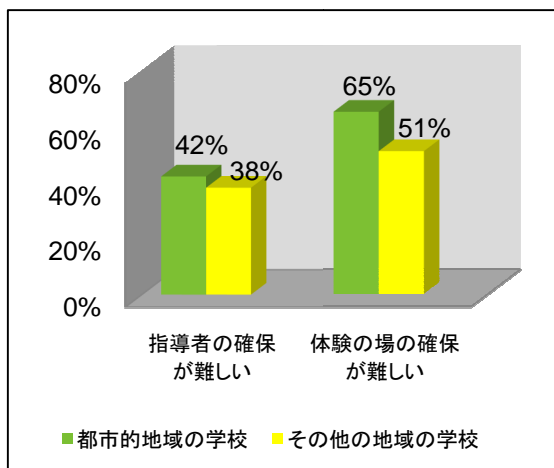
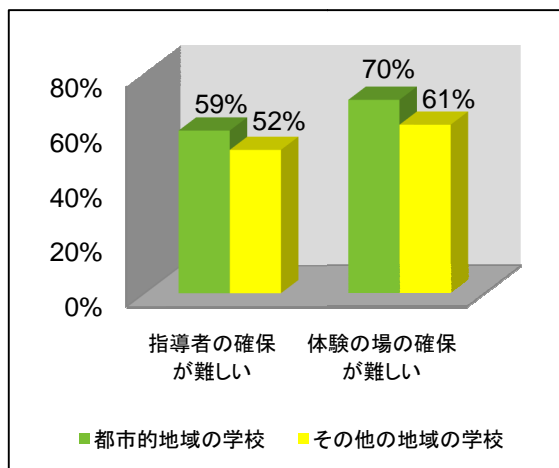
※九州各県小・中学校アンケート結果より(平成22年度九州農政局実施)

●都市的領域では、「指導者(生産者)」、や「体験の場(農地等)」の確保が難しいとする学校が、他の地域と比べ多くなっている。

・農林漁業体験に取り組んでいない学校における、指導者確保と体験の場の確保が難しいと回答した割合

【小学校】

【中学校】



※九州各県小・中学校アンケート結果より(平成22年度九州農政局実施)

○都市農村交流の形で教育ファームの取組を実施している事例

<G-WEST(大分県西部地区教育旅行受入協議会)の取組>

○取組内容

G-WESTは、日田市大山町、玖珠町、九重町のグリーンツーリズム研究会による、教育旅行に対する協カグループ。

受入農家戸数 48 戸、受入可能人数 300 名で、2 泊 3 日の農村民泊体験を基本として、各受入農家毎に田植え体験、稲刈り体験、川遊び、田畑の草取り、野菜収穫等の体験活動を実施。

○G-WEST の基本理念

- ・農村民泊体験は、農作業を体験するだけでなく、農村すべてを体験しながら過ごすこと。
- ・農村民泊体験を子どもたちに対して、保護者・学校・旅行者・受入家庭は同等な立場。
- ・原則として、保護者・学校側の考え方を体験現場(受入家庭)に持ち込まない。
- ・農村民泊体験は、もてなす・見繕うことなく、バスから降りて、バスから降りて別れのバスに乗るまで、私たち(受入家庭)の子ども・孫として、優しく・厳しく・楽しく生活の知恵と生きる力を教えます。

等の基本理念の下に、受入農家の個性を尊重して、体験内容のマニュアル、決め事はなく、天候や子どもの様子で、その日のアドリブの組み立てで体験活動を実施。

○受入実績

20 年度の受入実績は 19 校の 2,652 人で、このうち、福岡県北九州市の中学校が 18 校の 2,244 人となっている。

○農村民泊体験活動による子どもの変化(北九州の中学校)

- ・「ただいま」と言って「靴を揃えて帰宅した」
- ・親に「はい」と返事をするようになった
- ・「3日間、怒られてきた」と笑顔で体験を話した。
- ・親が何も言わないのに、「いただきます」と言って手を合わせて食べるようになった。
- ・食事を残さないようになった。
- ・親が何も言わないのに、食後、自分で後片付けをするようになった。
- ・(運動部生徒)自分で運動服を洗うようになった。

等、体験後に保護者から学校側に PTA 等で口頭による連絡があった。

<福岡県春日市立日の出小学校の取組>

○取組のきっかけ文部科学省の研究指定「豊かな体験地域間交流」実践モデル校として、平成15年～平成16年度に指定を受けたことをきっかけとして、旧夜須町(現筑前町)との地域間交流による農作業等の体験活動を実施。

○取組内容

体験活動は5年生を対象に年2回実施し、1回当たり1日及び1泊2日で実施。(22年度は、66名7月と10月に実施)総合的な学習の時間を活用して、学校教諭及び保護者支援者(PTA)が引率し、学校が貸し切ったバスで旧夜須町の農家に出向き、複数の農家に分かれて生産者の指導を受けながら農作業体験を実施。体験活動の効果を高めるため、事前学習として学校農園を活用した野菜作りを行い、農作物への興味を高めることで、農作業体験の充実に繋げている。

さらに、事後学習として、体験活動の感想文や協力農家へのお礼の手紙を書くことで、体験活動の振り返りを行っている。

また、学校の文化祭の場において、交流している旧夜須町の農家、保護者、子どもたちが協力して、子どもが農作業体験で関わった農産物を販売することで、農産物への一層の愛着心や販売の仕組みへの理解に繋げている。

○取組にあたっての工夫点

学校支援委員会の設置

農作業体験活動の取組開始にあたって、学校、旧夜須町受入農家代表、保護者支援者(PTA役員)、旧夜須町教育委員会、国立夜須高原少年自然の家関係者からなる、学校支援委員会を設置し、受入農家の選定・保護者全体説明会・農家視察・支援保護者への支援内容及び緊急時対応の説明会等を実施することで、関係者間での体験活動に対する認識の共有化と協力体制を確立。

なお、取組開始から7年が経過した現在は、学校支援委員会は解散しているが、旧夜須町との地域間交流による農作業等の体験活動は継続して実施している。

5. 教育ファームの効果等についての普及の必要性

○課題

- ①教育ファームは食育としての効果・子どもたちの「生きる力」を育む力がありますが、その効果も含めて一般に広く知られていないという問題があります。
- ②学校現場において、限られた授業時間のカリキュラムの中で教育ファームの実施時間を確保していくためには、その教育効果も含めて保護者の理解が得られていることが必要になります。
- ③教育ファームの推進には地域関係者の協力が欠かせず、そのために協議の場があることが大切ですが、話しあいのためには、その効果・意義について地域の中で多くの人に理解が得られていることが前提として重要です。

○論点

地域や学校の現場において関係者の理解を得て教育ファームの取り組みが進められいくためには、教育ファームの取組がその効果も含めて、広く知られるようになることが必要ではないかと思われます。

○対応方向

対応方向としては、以下のような対策が考えられます。

- ①教育ファームの取り組みや効果について、様々な機会を活用した積極的なPRが行われることが望めます。データの根拠の提示や分かりやすい説明資料の提供だけでなく、取組を行う人の生の声や、実際に取組が行われている現場を多くの方々にみてもらう等、実感を伴うPRが行われることも説得力を与えるには必要です。
- ②地域へ協力を求めていく際には、取組実践者自身が教育ファームの効果について分かりやすく説明することを迫られます。そのためには、これから取組を始めようとする方や取組の日の浅い実践者でもその効果について説得力をもって語るができるように、実践者同士の情報の交換・共有化を図ることが望めます。

○取り組み実践者等の意見交換、情報共有の場の事例

<「食育アイランド九州」九州交流会>

平成22年11月24日(水曜日)「食育アイランド九州」九州交流会を熊本市合同庁舎(二の丸)会議室において開催。

当日は、食育アイランド九州の参加者をはじめ、食品事業者、生産者、栄養士、食生活改善推進員、消費者団体、野菜ソムリエ、学校関係者、一般消費者、行政など、様々な立場の関係者74名の参加があった。

交流会では、事前に行った「食育アイランド九州」参加団体等へのアンケート調査において希望が多かった3つのテーマ「伝統野菜」・「農林漁業体験活動」・「食育を通じた地域活性化」のそれぞれについて、実践者からの取組に係る事例発表を受け、その後にテーマ毎に会場を分けて分科会を開催。

各分科会では、参加者による活発な意見交換が行われ、情報の共有と交流を通じた連携を図っていくため、今後とも各分科会を継続していくことが確認された。



【事例報告会の模様】



【農林漁業体験活動分科会の模様】

6. 取組に対する参加者確保への対応

○課題

- ①一般参加を募って行う教育ファームの取組においては、取組を実践する農林漁業者の側においては、参加者をどうやって確保するかといったことが課題となっています。
- ②一方取組に参加する消費者の側においては、取組へ参加したいという希望があっても、どうすれば参加できるのか、いつどこで参加の場が提供されているのか分からず、情報が伝わっていないといった問題があります。

○論点

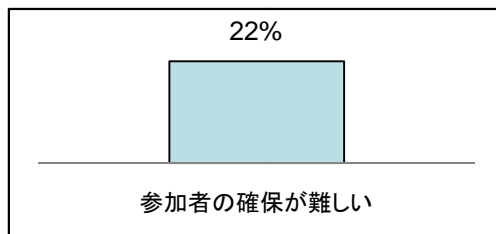
教育ファームの取組が年齢層を問わず広く普及していくためには、学校現場だけでなく、一般参加を募って行われ取組も推進される必要があります。そのためには、参加希望者が情報を得にくいという問題が解決されることが望まれます。

○対応方向

対応方向としては、以下のような対策が考えられます。

- ①消費者が取組実施情報を手軽に入手できるようにするための仕組み作りが必要です。教育ファームの参加機会についての情報を集積したホームページの設置等様々な方法が考えられます。
- ②グリーンツーリズム等都市農村交流の取組と連携したメニューの開発とPRの実施。

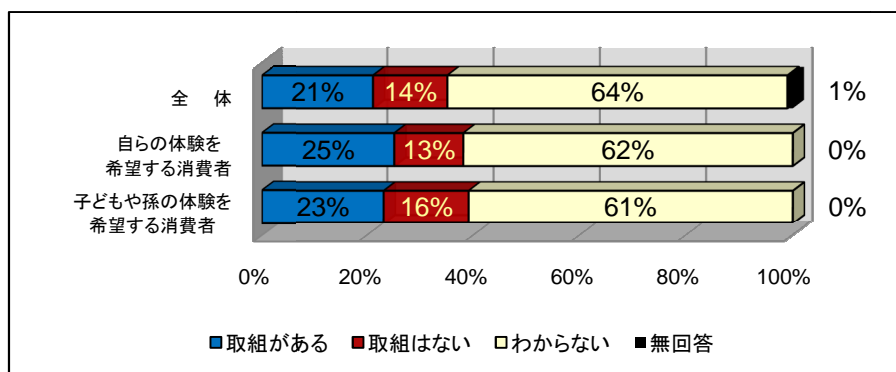
● 取組を実践する農林漁業者側においては、参加者の確保がむずかしいと回答している



※平成 22 年度農林水産情報交流モニターアンケート結果より

● 体験を希望している消費者の多くが、地域における取組に係る情報を得ていない。

・消費者の地域における農林漁業体験の取組の有無について(消費者)



※平成 22 年度農林水産情報交流モニターアンケート結果及び一般消費者アンケート結果より

7. 消費者ニーズへの対応

○課題

一般参加を募って行う教育ファームの取組においては、消費者は農作業体験以外に食材や料理についての情報提供や料理体験等様々な体験等を組み合わせる、複合的な学びの体験を希望していることが分かっています。取組参加者には他にも様々なニーズがあることが考えられます。

○論点

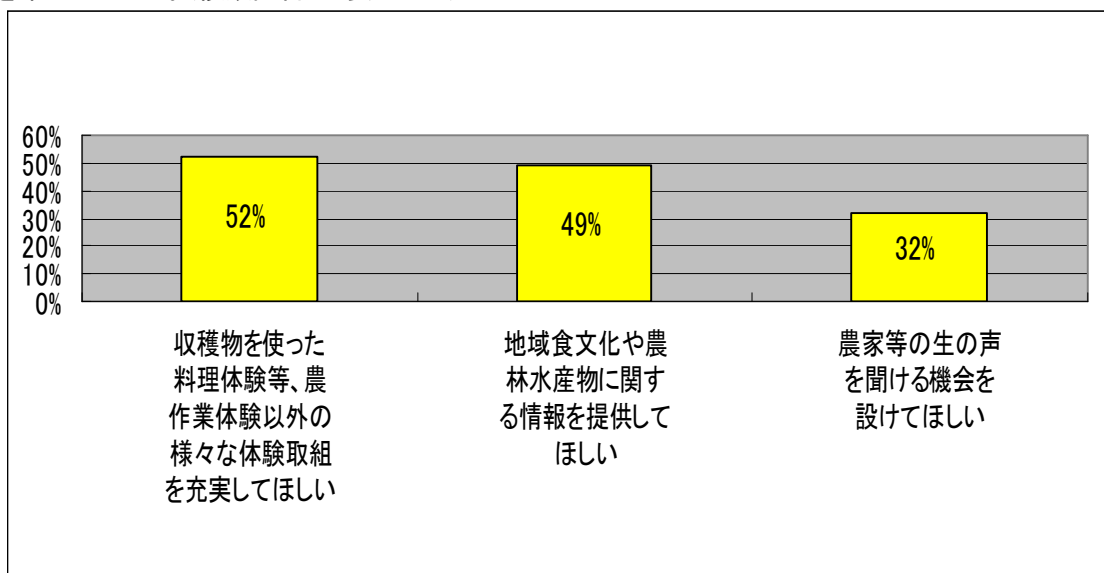
こうした参加者・消費者のニーズを取り入れた取組を増やすことによって、参加者が増え、教育ファームの取組が広がるのではないかと考えられます。ニーズへの対応は、取組を持続的なものとしていくためにも必要だと思われれます。

○対応方向

取組実践者間で参加者・消費者のニーズへの対応方法等について、情報の共有化を図るための交流の場が設置されることが望まれます。

◎農林漁業体験を希望している消費者の体験内容への要望

消費者は、農作業体験以外に情報提供や様々な体験等を組み合わせる、複合的な学びの体験を希望している。(複数回答: 主要なもの)



※ 平成 22 年度農林水産情報交流モニターアンケート結果及び一般消費者アンケート結果より

○体験者のニーズを取組に取り入れた事例

＜長崎県大村市・夢ファームシュシュの取組＞

夢ファームシュシュでは、体験者の要望による栽培農産物の選定や「農業体験農園」の開設、農作業体験以外の体験の取組等、工夫によって体験者のニーズを取組に取り入れることで、取組の充実等が図られている。

(主な取組内容)

- ・地元農家が共同で始めた農産物直売所が母体となり、平成12年に大村夢ファームシュシュをオープン。
「食」や「農業」への理解者を増やすと共に、地元農業の活性化を目的に教育ファームに取り組んでいる。
- ・具体的には、「農業塾」を開校して年間を通して12回(月1回)の農作業体験等の体験学習を実施。体験者の要望を把握するため、体験者より「意見要望書」を提出してもらい、栽培する農作物を選定している。
- ・また、農業塾で学んだ知識を生かして、自ら農作物の栽培をしたいとの体験者の希望があったために、耕作放棄地を活用した「農業体験農園」を設けている。
- ・その他、地元の小学生等を対象にした農業体験を実施。この中で、参加者へのアンケートを実施し、例えば、アンケートで要望があった収穫した農産物等を使った料理体験を行うなど、要望に対応して希望に応じて農作業体験以外の取組を取り入れていくことで、リピーターを増やしている。



IV おわりに

今回の提案は、九州地域の全小中学校を対象としたアンケート、九州各地で教育ファームに取り組んでいる多くの方々からのヒアリング等を元に検討を重ねました。数知れない多くの方々に検討作業にご協力いただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

今後、さらに教育ファームの取組を広げ、またそれを質的に高めていくためには、この提案を参考に、農林漁業者、食育に取り組んでいるの方々、学校関係者、地方自治体や国の行政機関等の関係者の方々等に具体的な取組を進めていただくことが必要です。

我々もそれらの取組に積極的に関わっていきたいと思っています。教育ファームの取組が九州の地に広がることにより、多くの方々が農林漁業と食への理解を深め、子供たちの生きる力が育まれ、また地域における絆が深まっていくことを願っています。